

2015年日韓歴史問題に関して日本の知識人は声明する

2010年5月10日、「韓国併合」100年にあたって、われわれは併合の過程と「併合条約」について、韓国の知識人とともに共同声明を公表した。当初は100名であった日本での署名者は7月までに500名をこえるにいたった。この声明には次のように述べられていた。

「今日まで両国の歴史家は、日本による韓国併合が長期にわたる日本の侵略、数次にわたる日本軍の占領、王后の殺害と国王・政府要人への脅迫、そして朝鮮の人々の抵抗の圧殺の結果実現されたものであることを明らかにしている。」

「日本国家の韓国併合の宣言は1910年8月22日の併合条約に基づいていると説明されている。」「力によって民族の意志を踏みにじった併合の歴史的真相は、平等な両者の自発的な合意によって、韓国皇帝が日本に国権の譲与を申し出て、日本の天皇がそれをうけとって、韓国併合に同意したという神話によって覆い隠されている。前文も偽りであり、条約本文も偽りである。」

「かくして韓国併合にいたる過程が不義不当であると同様に、韓国併合条約も不義不当である。」

この声明に応じて、日本政府は、2010年8月10日、「韓国併合」100年にあつた菅直人総理談話を発した。「ちょうど100年前の八月、日韓併合条約が調印され、以後三十六年に及ぶ植民地支配が始まりました。三・一独立運動などの激しい抵抗にも示されたとおり、政治的・軍事的背景の下、当時の韓国の人々は、その意に反

して行われた植民地支配によって、国と文化を奪われ、民族の誇りを深く傷つけられました。」

「この植民地支配がもたらした多大の損害と苦痛に対し、ここに改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明いたします。」

菅総理談話は、曖昧な表現ながら併合の強制性をついにみとめたものであり、村山富市総理談話の認識を継承し、さらにそれを発展させたのであった。

2010年以後、韓国では、2011年8月に憲法裁判所が、日本軍「慰安婦」被害に関して、日韓両政府間に、1965年の「請求権協定」の解釈上の紛争が存在するのにもかかわらず、韓国政府が同協定の手続きによって解決の努力をしない不作為は違憲であるという決定を下した。この決定により韓国政府は慰安婦問題の解決を日本政府に強く求めるにいたった。さらに、2012年5月には韓国の大法院が、日本の植民地支配に起因する「強制動員」被害は「請求権協定」によっては解決されていないという判決を言い渡した。この判決は強制動員労働者問題の解決について新たな問題提起をなしたものである。

ところで、日韓関係は、2012年8月以降、李明博大統領の独島＝竹島訪問、それに対する野田佳彦政権の反発、河野談話と村山談話の見直しを掲げる安倍晋三首相の第二次政権の登場によって、一挙に悪化した。談話の見直しの動きに対しては、韓国や中国、そしてアメリカからも、強い批判が浴びせられたため、安倍首相は談話を継承することを公言するにいたっている。しかし、韓国朴槿恵大統領が慰安婦問題の解決を首脳会談の前提として求めたのに対しては、安倍首相が応ぜず、日韓の対立は決定的なものとなった。この対立の中で、一部の保守言論が慰安婦問題について無責任な歴史認識を拡散させ、河野談話否定論を宣伝している。日本国民の意識にも動揺がみられる状態となった。

本年は日韓条約締結の50周年、日本の敗戦と朝鮮の植民地からの解放の70周年にあたる。安倍首相はあらたな総理談話を出すことを予告している。安倍談話は、河野談話、村山談話、菅談話といったこれまでの日本政府の歴史問題談話を継承するところから出発しなければならない。侵略と植民地支配が中国、韓国などアジアの近隣諸国の人々に損害と苦痛をもたらしたことを再確認し、反省と謝罪の気持ちをあらためて表明しなければならない。

日韓間には解決を要する歴史問題がなお存在する。その中で解決がもっとも迫られているのが慰安婦問題である。かつての戦争の時代に、女性たちが日本軍の慰安所などに集められ、日本軍将兵に性的な奉仕を強いられ、大きな苦しみを受けたことはすでに全世界が知るところである。1991年から被害女性たちが名乗り出て、日本の責任を告発し、謝罪と補償を要求してきたのに対して、日本政府は、真相究明の努力を始め、1993年に河野官房長官談話を発表して、謝罪した。それに基づいて、1995年日本政府はアジア女性基金をつくり、謝罪と「償いatonement」の事業をおこなった。この基金は、韓国、台湾、フィリピン、オランダの被害者を対象として事業をおこなった。中国、インドネシアの被害者個人を対象とする事業はなされなかった。韓国では、国民募金から「償い金」を支払い、政府はそこには支出しないということに強い反発がおこり、政府認定の被害者の3分の2以上が基金の事業を受け取ることがなかった。そのかぎりでは、韓国での日本政府の謝罪の事業は未完である。

河野談話以後も、日本政府によっても、日韓の研究者・市民によっても、慰安婦制度に関する新しい資料が発掘公開された。それらによれば、慰安所の設置・運営は民間業者ではなく、まさに日本軍が主体となってなされていたことが明らかとなっている。日本国家、日本軍の責任は認められなければならない。

その中で、多年にわたり慰安婦問題の解決のために努力してきた韓国と日本の運動体が歴史家、法律家の協力もえて、2014年6月、被害者が受け入れ、日本政府も実行できるはずの解決案を提起した。事実認定に立つ謝罪と謝罪のしるしとしての「賠償」が柱である。いまこそ、韓日両国の政府は協力して、生存者が50数人となった被害者に対して、一刻も早く解決に向かって、踏み出すべきである。両政府が踏み出せば、解決案をまとめ上げるのに、両国の市民も協力することができる。

日本と韓国は東北アジア地域にあって、もっとも近い隣国である。植民地支配36年の歴史をいかにして克服し、清算するか、両国の人々はすでに久しい歳月を費やして、取り組んできた。韓国人が主導し、日本人がそれに応えて進められてきた日韓の共同の努力は、今日の世界を切り裂いている根本的な対立を克服して、共生と和解に向かうための展望を開く世界史的意義を有する営みである。

「韓国併合」100年がすぎて、さらに5年が経過した今、われわれは、思いもかけない日韓関係の険悪化、日本社会の一部にあらわれているヘイトスピーチなどの病理的現象など、逆流の高まりに直面している。しかし、われわれには動揺も後退もない。つくりだされた共通の歴史認識を押し広めていけば、一時の危機を克服できる。新たな、人間的な日韓協力の100年を開くという決意を今一度確認して、われわれは日韓両国民とともに前進する次第である。

今日までに署名者は、

鹿野政直（早稲田大学名誉教授）、

三谷太一郎（東京大学名誉教授）、

李成市（早稲田大学教授）、

趙景達（千葉大学教授）、

木畑洋一（成城大学教授）、

藤間生大（日本史家、102歳）、

永井和（京都大学教授）、
新崎盛暉（沖縄大学名誉教授）、
姜尚中（東京大学名誉教授）、
山下英愛（文教大学教授）、
石田雄（東京大学名誉教授）、
金石範（作家）、
小林久公（強制動員真相究明ネットワーク事務局次長）、
花房俊雄（関釜裁判を支援する会元代表）、
渡辺美奈（日本軍「慰安婦」問題解決全国行動共同代表）
東海林勤（高麗博物館理事）ら
歴史家、学者研究者、文筆家、編集者、弁護士、社会活動家、宗教者など270人に達しました。

発起人は以下の17人です。

石坂浩一（立教大学准教授・韓国社会論）
上野千鶴子（東京大学名誉教授・女性学）
内海愛子（大阪経法大学アジア太平洋研究センター特任教授）
太田修（同志社大学教授・朝鮮史）
小田川興（在韓被爆者問題市民委員会代表）
糟谷憲一（一橋大学名誉教授・朝鮮史）
高崎宗司（津田塾大学名誉教授・日本史）
田中宏（一橋大学名誉教授・戦後補償問題）
外村大（東京大学准教授・朝鮮史）
中塚明（奈良女子大名誉教授・日朝関係史）
林博史（関東学院大学教授・日本現代史）
水野直樹（京都大学教授・朝鮮史）
宮田節子（学習院大学東洋文化研究所客員研究員・元朝鮮史研究会会長）

山田昭次（立教大学名誉教授・日本史）

矢野秀喜（日韓つながり直しキャンペーン2015事務局）

吉沢文寿（新潟国際情報大学教授・朝鮮史）

和田春樹（東京大学名誉教授・歴史学）

連絡先 178-0061 東京都練馬区大泉学園町7-6-5 和田春樹

+81-(0)3-3922-1219